

各 位

静岡大学大学院光医工学研究科
浜松医科大学大学院医学系研究科

令和 5 年 4 月入学静岡大学大学院光医工学研究科・浜松医科大学大学院医学系研究科
『光医工学共同専攻』の学生募集要項については、次頁以降に掲載しております。

実際の出願については下記の請求方法により学生募集要項を入手し、所定の様式により
出願をしてください。

本共同専攻の概要等については、ホームページ (<http://www.cmp.shizuoka.ac.jp/>)
をご覧ください。

記

学生募集要項の請求方法について

(1) 窓口で請求する場合

学生募集要項は静岡大学浜松キャンパス事務部浜松総務課大学院博士課程係または
浜松医科大学入試課にて配付します。

(2) 郵送にて請求する場合

定型封筒（長形又は角形）のオモテ面の左下に、「光医工共同専攻募集要項請求」と朱
書きし、ウラ面に請求者の郵便番号、住所、氏名をご記入の上、次の「返信用封筒」を同
封して下記請求先に送付してください。募集要項は無料ですが、郵送料についてはご負担
をお願いします。

「返信用封筒」（本学からの募集要項送付用封筒）

- ・規格 角形 2 号封筒（33cm×23.5cm）
- ・請求者の郵便番号、住所、氏名を明記
- ・210 円分の切手を貼り、折りたたんで大学に送付する封筒に入れてください。

(3) 担当窓口及び請求先

●静岡大学浜松キャンパス事務部浜松総務課大学院博士課程係

〒432-8561 浜松市中区城北 3-5-1

電話 (053) 478-1350 Mail: cmp@adb.shizuoka.ac.jp

●浜松医科大学入試課入学試験係

〒431-3192 浜松市東区半田山一丁目 20 番 1 号

電話 (053) 435-2205 Mail: nyushi@hama-med.ac.jp

令和5年4月入学
静岡大学大学院光医工学研究科
浜松医科大学大学院医学系研究科
光医工学共同専攻
(後期3年博士課程)

学 生 募 集 要 項
(追加募集)

出願受付期間	令和5年1月23日(月) ～令和5年1月27日(金)
試 験 日	令和5年2月11日(土)
合格者発表日	令和5年3月1日(水)



国立大学法人

静岡大学

National University Corporation
Shizuoka University

〒432-8561 浜松市中区城北三丁目5番1号

大学院博士課程係 電話 (053) 478-1350

E-mail: ctmp@adb.shizuoka.ac.jp

大学ホームページ <https://www.shizuoka.ac.jp/>



浜松医科大学

Hamamatsu University School of Medicine

〒431-3192 浜松市東区半田山一丁目20番1号

入試課 電話 (053) 435-2205

E-mail: nyushi@hama-med.ac.jp

大学ホームページ <https://www.hama-med.ac.jp/>

光医工学共同専攻ホームページ <https://www.ctmp.shizuoka.ac.jp/>

光医工学共同専攻のアドミッション・ポリシー（学生受入方針）

光医工学共同専攻の求める学生像

【入学に必要とされる資質・能力】

光・電子工学と光医学を融合させた光医工学の分野の研究者として社会に貢献できる人材を育成するために、次のような資質を備えた学生を選抜する。

1. 光・電子工学と医学を学ぶために必要な基礎学力と、旺盛な科学への好奇心を有している人材
2. 生涯を通して学修する意欲と向上心を持ち、知識を応用した独創的な発想ができる人材
3. 誠実さと協調性、倫理観を有し、異なる分野の人との共同作業に取り組める人材
4. 国際社会や地域社会に目を向けている人材

【入学者選抜の基本方針】

アドミッション・ポリシーに沿った人材を選抜するために、志望調書、成績証明書等の書類審査及び口述形式による専門試験により、学力や資質を総合的に評価し、合格者を決定します。

入学者の選考は、入学願書、志望調書、成績証明書及びその他の参考資料での書類審査、口述形式での専門試験を行い総合的に判断します。専門試験では、入学後の研究計画等（本専攻で行いたい研究・開発内容、それを行う前提で学籍を置くことを希望する大学名を含める。）を発表いただき、専門分野における基礎知識等の質疑応答を行います。社会人入試受験者等の研究歴を有する者は、その研究業績について発表しても構いません。

本共同専攻の主な特徴

静岡大学の光・電子工学と浜松医科大学の光医学を融合した世界最先端の研究分野である「光医工学分野」の高度な教育と研究指導を両大学が共同で行うことにより、医工双方に精通した高度専門人材の育成を目指します。

- (1) 静岡大学と浜松医科大学の連名による学位が授与されます。
- (2) 静岡大学と浜松医科大学の両大学に在籍することになりますが、主として研究指導を担当する専任教員（主指導教員）が在籍する大学に学籍を置くことになります。
- (3) 静岡大学と浜松医科大学の両大学で開講する共同専攻の講義を受講します。また、医療現場や光医工学に係る研究開発拠点を含む両大学の施設を利用するカリキュラムが組まれています。
- (4) 学籍を置いた大学以外の構成大学の教員（副指導教員等）からも研究指導を受ける体制となっています。

入学者選抜を通じて取得した試験成績等の個人情報については、入学者選抜以外の目的に用いることはありません。ただし、個人を特定しない形で統計的な調査に使用する場合があります。

出願受付は、浜松医科大学のみで行います。

目 次

1	募集人員	1
2	出願資格	1
3	出願資格に関する事前審査	2
4	入学者選抜方法	3
5	試験日時及び試験場所	3
6	出願手続	3
7	障がい等のある入学志願者の受験特別措置	6
8	合格者の発表	6
9	入学手続	6
10	検定料の返還について	7
11	入試成績情報の提供	8
12	安全保障輸出管理について	8
光医工学共同専攻の概要		9
光医工学共同専攻 専任教員一覧		11

1 募集人員

入試区分	静岡大学	浜松医科大学
一般入試	1名	2名
社会人入試		
外国人留学生入試		

※募集人員は、一般入試、社会人入試及び外国人留学生入試を合わせて、静岡大学1名、浜松医科大学2名とする。

2 出願資格

【一般入試】

次の(1)～(3)のいずれかに該当する者

【社会人入試】

次の(1)～(3)のいずれかに該当する者で、令和5年4月1日以降に職を有している者又は職を有する見込みの者

【外国人留学生入試】

次の(1)～(3)のいずれかに該当する外国人で、日本国の「出入国管理及び難民認定法」の定めるところにより在留資格「留学」（又は「留学」に変更できる在留資格）を有する者、又は入学時に取得できる見込みの者

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び令和5年3月までに取得見込みの者
- (2) 次の①から⑤のいずれかに該当する修士の学位又は専門職学位に相当する学位を有する者及び令和5年3月までに取得見込みの者
 - ① 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - ② 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - ③ 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - ④ 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（以下「国際連合大学」という。）の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
 - ⑤ 外国の学校、上述③の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (3) 次の①又は②のいずれかに該当し、本共同専攻における個別の出願資格審査により修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
 - ① 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）
 - ア 我が国の大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本共同専攻において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
 - イ 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本共同専攻において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

- ② 次のアからウに例示する者等、本共同専攻における個別の出願資格審査により修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、令和5年3月31日までに24歳に達している者
- ア 医学部（医学科）等（修業年限6年）を卒業した者及び令和5年3月までに卒業見込みの者
- イ 外国において学校教育における18年の課程（医学部（医学科）等（修業年限が6年であるものに限る。））を修了した者及び令和5年3月までに修了見込みの者
- ウ 修士論文と同等以上の価値があると認められる研究業績を有する者

*出願資格(3)により出願しようとする者は、次項に記載する「**3 出願資格に関する事前審査**」により、出願資格認定のための審査を受けなければならないので注意してください。

3 出願資格に関する事前審査

「**2 出願資格**」のうち(3)に該当する者は、事前に、下記に記載する出願資格認定審査を受ける必要があります、その合格者のみが出願できます。

【出願資格認定審査申請・審査方法等】

- | | | |
|----------|------------|---|
| (1) 提出書類 | ①出願資格認定申請書 | 所定の用紙によること。 |
| | ②履歴書 | 所定の用紙によること。 |
| | ③卒業(見込)証明書 | 出身大学等の学長又は学部長等が作成したものを提出すること。 |
| | ④成績証明書 | 出身大学等の学長又は学部長等が作成し、厳封したものを提出すること。 |
| | ⑤返信用封筒 | 定型（長形3号）の封筒に送り先を明記し、切手344円（速達料金）を貼付してください。 |
| | ⑥研究歴申立書 | 所定の用紙によること。
(研究歴のない者は提出の必要はありません。) |
| | ⑦研究業績書 | 所定の用紙によること。
(研究歴のない者は提出の必要はありません。)
修士の学位相当以上の論文の別刷又は研究の成果（写し）を添付すること。 |
| | ⑧研究業績一覧 | 所定の用紙によること。
(研究歴のない者は提出の必要はありません。)
本専攻において研究しようとする課題に関連のある著書・論文・口頭発表・作品発表等の研究業績一覧を所定の用紙に記入し、提出すること。 |

なお、必要に応じて各種証明書等の追加提出を求めることがあります。

提出書類①、②、⑥、⑦及び⑧の様式については、光医工学共同専攻のホームページ上でダウンロードが可能です。

(2) 提出方法

書類は、下記提出先に直接持参又は郵送してください。

ただし、郵送の場合は、封筒の表に「**博士課程出願資格認定審査申請書類在中**」と朱書きし、必ず**書留郵便**で送付してください。持参する場合は、土日祝を除く午前8時30分から午後5時15分までに、持参してください。

ア 提出期間：令和4年12月15日（木）～ 12月21日（水）（必着）

イ 提出先：〒431-3192 静岡県浜松市東区半田山一丁目20番1号
浜松医科大学入試課入学試験係
TEL (053) 435-2205

(3) 審査方法

提出書類による書面審査を行います。特に必要と認める場合は口述試問による審査を行います。口述試問を行う場合は個別に通知します。

(4) 審査結果の通知

審査の結果は、令和5年1月18日（水）までに申請者にお知らせします。

(5) 願書受付期間および出願書類

出願資格を認定された場合は、通知文の指示に従い「6 出願手続」に説明のある出願期間内に所定の書類を提出してください。

4 入学者選抜方法

入学者の選考は、入学願書、志望調書、成績証明書及びその他の参考資料での書類審査、口述形式での専門試験を行い総合的に判断します。専門試験では、入学後の研究計画等（本専攻で行いたい研究・開発内容、それを行う前提で学籍を置くことを希望する大学名を含める。）を発表いただき、専門分野における基礎知識等の質疑応答を行います。

試験時間は発表時間（15分程度）を含めて30分程度です。なお、発表用のパーソナルコンピュータ（プレゼンテーションソフトを含む）は持参してください。

社会人入試受験者等の研究歴を有する者は、その研究業績について発表しても構いません。

外国人留学生入試受験者は、口述形式での専門試験を英語又は日本語で行います。

5 試験日時及び試験場所

試験日	時 間	試 験 科 目	試 験 会 場
令和5年 2月11日（土）	指定の 時間	専門試験（口述形式）	浜松医科大学 静岡県浜松市東区半田山一丁目20番1号

（詳細は、受験票送付時に同封する受験案内で確認してください。）

※ 外国人留学生入試において、渡日前入試を希望する場合は、インターネットインタビューを実施します。

（注）試験会場までの交通機関

◇《浜松医科大学》

J R 浜松駅前北口バスターミナル13番乗り場から〔50〕市役所山の手医大行き「医科大学」下車。バスの所要時間約35分。

6 出願手続

(1) 出願書類

書類等		提出該当者	摘 要
①	入学願書	全員	所定の用紙に必要事項を記載し提出すること。
②	受験票・写真票	全員	所定の用紙に必要事項を記載し、出願前3ヶ月以内に撮影した写真を指定欄に貼付すること。
③	志望調書 (研究計画書)	全員	所定の用紙に必要事項を記載し提出すること。
④	入学検定料振 込金受付証明 書貼付票	全員	所定の用紙に必要事項を記載し、日付印の押された入学検定料振込金受付証明書を貼付し、提出すること。 なお、現在、静岡大学大学院修士課程、専門職学位課程及び浜松医科大学修士課程（博士前期課程）在籍中の者が、出願する際は、入学検定料を徴収しない場合があります（5ページ参照）。

⑤	受験票送付用封筒	全員	所定の封筒に出願者の住所、氏名を記入し、返信用郵便切手（344円分）を貼って提出すること。
⑥	あて名票	全員	所定の用紙に必要事項を記載し提出すること。
⑦	出願書類等提出明細票	全員	所定の用紙に必要事項を記載し提出すること。
⑧	成績証明書 （学士課程又はこれに相当する課程のもの）	学士課程又はこれに相当する課程修了（見込）者	出身（在籍）大学長又は学部長等が作成し、厳封したものを提出すること。
⑨	修了（見込）証明書（修士課程若しくは専門職学位課程又はこれらに相当する課程のもの）	修士課程若しくは専門職学位課程又はこれらに相当する課程修了（見込）者	出身（在籍）大学長又は研究科長等が作成したものを提出すること。
⑩	成績証明書 （修士課程若しくは専門職学位課程又はこれらに相当する課程のもの）	修士課程若しくは専門職学位課程又はこれらに相当する課程修了（見込）者	出身（在籍）大学長又は研究科長等が作成し、厳封したものを提出すること。
⑪	修士論文等の写し又は概要	修士課程若しくは専門職学位課程又はこれらに相当する課程修了者	修士論文等とは、次の(1)～(3)のいずれかとする。 (1) 修士論文 (2) 修士論文作成以降、現在までに発表した論文 (3) 特定の課題についての研究（課題研究）の成果 また、上記(1)～(3)において日本語又は英語で書かれたもの以外は、和訳を付すこと。 概要を提出する場合は、A4判の用紙を使用し、修士論文等（修士の学位相当以上の論文、修士論文等の進捗状況報告書を含む）の概要を和文で4,000字以内もしくは英文で2,000語以内にまとめ、提出すること。
⑫	修士論文等の進捗状況報告書	修士課程若しくは専門職学位課程又はこれらに相当する課程修了見込者	A4判の用紙を使用し、修士論文等の進捗状況報告書（修士論文等の中間報告書）をまとめ、提出すること。また、最終ページに指導教員等による報告書の内容に対するコメントを記載者の職名・署名入りで付すこと。
⑬	研究業績一覧	業績のある者	修士論文等以外で本専攻において研究しようとする課題に関連のある著書・論文・口頭発表・作品発表等の研究業績一覧を所定の用紙に記入し、提出すること。
⑭	修士の学位相当以上の論文の写し又は研究の概要	出願資格(3)により出願する者(研究歴のない者は提出の必要はありません)	修士の学位相当以上の論文とは、学術書や全国学会誌に掲載された査読付き学術論文をいう。また、日本語又は英語で書かれたもの以外は、和訳を付すこと。 研究の概要を提出する場合は、A4判の用紙を使用し、概要を和文で4,000字以内もしくは英文で2,000語以内にまとめ、提出すること。

【社会人入試を希望する場合の追加提出書類】

⑮	承諾書	全員	令和5年4月1日以降に職を有する者又は職を有する見込みの者で、現職のまま本共同専攻に入学しようとする者は、所定の「承諾書」を提出すること。
---	-----	----	---

【外国人留学生入試を希望する場合の追加提出書類】

⑯	パスポートの写し	全員	本人の氏名、生年月日、性別を表示する部分の写しを提出すること。
⑰	在留カード等	日本に在住する外国人	日本に在住する外国人は、次のいずれかの証明書を提出すること。 ア 在留カードの写し（在留資格・在留期間が確認できる箇所を含むこと） イ 入国査証の写し（記載事項のある全てのページ）
⑱	国費外国人留学生証明書	国費外国人留学生	在籍している大学発行の国費外国人留学生証明書を提出すること。

- (注) 1. 出願書類は日本語又は英語で記載してください。
 2. 証明書等で英語以外の外国語による記載のものについては、必ず和訳を添付してください。
 3. 各証明書と現在の姓が異なる場合は、改姓の事実が確認できる証明書を添付してください。
 4. その他必要に応じて証明書等の追加提出を求める場合があります。
 5. 出願書類①、②、③、⑦、⑬及び⑮の様式については光医工学共同専攻のホームページ上でダウンロードが可能です。

(2) 入学検定料の払込み

検定料（30,000円）

出願資格審査の対象となる出願資格(3)の者を除き、同封の「振込依頼書」を使用して最寄りの銀行窓口から電信扱いで振り込んでください。銀行窓口で返却された「振込金受付証明書」に銀行の収納印があることを確認し、入学検定料振込金受付証明書貼付用紙の所定欄に貼付し提出してください。**振込期限は令和5年1月26日(木)までです。**振込手数料は振込人負担とします。

A T M（現金自動預払機）で入金した場合は、振込依頼書に記載されているご依頼人番号及び受験者氏名を必ず入力し、「ご利用明細書」を「振込金受付証明書」と併せて貼付してください。

ただし、現在、静岡大学大学院修士課程、専門職学位課程に在籍中の者で令和5年3月に修了し、令和5年4月以降引き続き静岡大学大学院光医工学共同専攻に進学する者は、入学検定料を徴収しません。

また、静岡大学大学院修士課程、専門職学位課程及び浜松医科大学大学院修士課程（博士前期課程）に在籍中の者で、令和5年3月に修了し、令和5年4月以降引き続き浜松医科大学大学院光医工学共同専攻に進学する者についても、入学検定料を徴収しません。

出願資格審査の対象となる出願資格(3)の者は、出願資格審査申請時に入学検定料（30,000円）の払込は不要です。出願資格審査の結果を令和5年1月18日（水）までに通知しますので、認定された場合は通知文の指示に従ってください。

(3) 出願方法

出願書類は、下記願書提出先に直接持参又は郵送してください（出願書類①、③及び⑬も含む）。ただし、郵送の場合は、封筒の表に「**博士課程出願書類在中**」と朱書き、必ず**書留郵便**で送付してください。出願書類を持参する場合は、土日祝を除く午前8時30分から午後5時15分までに、下記の提出先に持参してください。

(4) 出願期間

令和5年1月23日(月)から1月27日(金) 午後5時15分まで（必着）

(5) 出願書類等の提出先

〒431-3192 静岡県浜松市東区半田山一丁目20番1号
 浜松医科大学入試課入学試験係
 TEL (053) 435-2205

(注) 出願受付は、浜松医科大学のみで行っています。静岡大学には提出しないでください。

(6) その他出願に際しての留意事項

- ア 出願書類提出後における記載事項の変更は一切認めません。
- イ 出願書類に不備があるときは、受理しないことがあります。
- ウ 受理した出願書類は返還しません。

(7) 研究指導教員について

本共同専攻の趣旨に基づいて、入学後に各学生に対し主指導教員及び両方の大学から1名の副指導教員を配置し、教員間で連携し、履修指導及び研究指導を行います。出願に際して、希望する大学名及び主指導教員として指導を受けることを希望する教員を11～12ページの「光医工学共同専攻専任教員一覧」に記載している教員の中から選び（第二希望は空欄でも可）入学願書に記入してください。なお、あらかじめ当該教員に連絡し、研究内容の確認をしてから出願してください。また、副指導教員については、入学後、主指導教員の指導の下に共同専攻所属教員の中から選ぶことになります。

7 障がい等のある入学志願者の受験特別措置

障がい等のある入学志願者で、受験上及び修学上特別な配慮を必要とする場合は、事前相談を行いますので、下記により、令和4年12月21日(水)までに申請してください。

申請の方法	『大学院受験特別措置申請書』に、『障害者手帳』の写し又は医師の『診断書』を添えて申請してください。 なお、必要な場合は、本人又はその立場を代弁できる方（保護者、出身学校関係者等）との面談を行うことがあります。
連絡先	〒431-3192 静岡県浜松市東区半田山一丁目20番1号 浜松医科大学入試課入学試験係 TEL (053) 435-2205 E-mail: nyushi@hama-med.ac.jp

- 【注】1 郵便による照会及び『大学院受験特別措置申請書』の用紙を請求する場合は、請求者の郵便番号、住所、氏名を明記した『返信用封筒（長形3号：23.5cm×12cm）（84円分の切手貼付）』を同封のうえ、上記連絡先まで送付してください。
- 2 電話による照会及び「大学院受験特別措置申請書」を持参する場合は、土曜日、日曜日及び休日には受け付けませんので注意してください。

8 合格者の発表

日 時 : 令和5年3月1日(水) 午前10時

発表方法 : 合格者の受験番号を光医工学共同専攻のホームページに掲載します。
ホームページでの合格発表は参考掲載です。合格者本人宛てに発送（速達）する「合格通知書」が正式なものとなりますので、必ず「合格通知書」で確認してください。なお、ホームページへの掲載は時間がかかることがあります。

<https://www.cmpmp.shizuoka.ac.jp/>

- ・合格者には、合格通知書を速やかに速達郵便で郵送します。
- ・入学手続関係書類については令和5年3月上旬（予定）に郵送します。

注）電話その他による可否の照会には一切応じません。

9 入学手続

合格者には、令和5年3月上旬までに入学手続に必要な書類等を送付します。
なお、入学手続の受付は、3月中旬までに学籍を置く大学にて行います。

(1) 入学料及び授業料

入学料 282,000円《令和4年度実績額》

授業料 年額 535,800円（半期分267,900円）《令和4年度実績額》

(注)① 前期分の授業料については、入学手続書類同封の振込用紙を使用し、指定された

期日までに納入してください。

② 入学料はいかなる理由があっても返還しません。

③ 入学時及び在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

(2) 納付金に関する注意事項

① 入学手続期日までに入学料を納入しないときは、入学資格を失うので注意してください。

② 現在、静岡大学大学院修士課程、専門職学位課程に在籍中の者で、令和5年3月に修了し、令和5年4月以降引き続き静岡大学大学院光医工学共同専攻に進学する者は、入学料は不要です。

また、静岡大学大学院修士課程、専門職学位課程及び浜松医科大学大学院修士課程（博士前期課程）に在籍中の者で、令和5年3月に修了し、令和5年4月以降引き続き浜松医科大学大学院光医工学共同専攻に進学する者についても、入学料は不要です。

③ 現在、浜松医科大学大学院修士課程（博士前期課程）に在籍中の者で、令和5年3月に修了し、令和5年4月以降引き続き静岡大学大学院光医工学共同専攻に進学する者の入学料の取り扱いについては入学手続書類送付時までに通知します。

(3) 入学料・授業料免除、長期履修学生制度

〔入学料免除・徴収猶予及び授業料免除〕

大学院入学時に年間所得が定められた水準より低い場合は入学料免除・徴収猶予及び授業料免除を受けられる場合があります。入学料免除・徴収猶予及び授業料免除の詳しい内容については、入学手続案内でお知らせします。

〔長期履修学生制度〕

長期履修学生制度とは、職業を有しているなどの理由により、標準修業年限3年間で大学院課程を修了できないと考える学生に対し、本人からの申請に基づいて6年間以内の計画的な履修を認める制度で、長期在学期間中は授業料年額において特別措置を受けることができます。ただし、審査の結果、認められない場合もありますので留意してください。長期履修学生制度の詳しい内容については、入学手続案内でお知らせします。

10 検定料の返還について

払い込まれた検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても、返還しません。

(1) 検定料の返還請求ができる場合

① 出願書類を提出しなかった場合

② 検定料を誤って二重に払い込んだ場合

③ 出願書類が受理されなかった場合

④ 現在、静岡大学大学院修士課程、専門職学位課程または浜松医科大学大学院修士課程（博士前期課程）に在籍中の者で、令和5年3月に修了し、令和5年4月以降引き続き静岡大学大学院または浜松医科大学大学院の光医工学共同専攻に進学する者。

(2) 返還する検定料の金額

志願者本人の申出により二重払込分または全額を返還します。

なお、返還に係る振込手数料は、請求者の負担とします。

(3) 返還請求の方法

・上記(1)の①又は②の場合

適宜の用紙（便箋等）に次の1～7を明記した検定料返還請求書を作成し、必ず「郵便振替払込受付証明書（入学検定料受付証明書）」又は「払込金受領証」を添付して、令和5年3月3日（金）【必着】までに浜松医科大学入試課入学試験係へ郵送してください。

・上記(1)③の場合

出願書類返却時に「検定料返還請求書」を同封しますので、必要事項を記入のうえ郵送してください。

- ・上記(1)④の場合

後日、「検定料返還請求書」を送付しますので、必要事項を記入のうえ郵送してください。

大学院入学検定料返還請求書

- 1 返還請求の理由
- 2 出願しようとした大学院研究科専攻名
- 3 氏名（フリガナ）
- 4 現住所
- 5 連絡先電話番号
- 6 返還請求額（¥ 3 0, 0 0 0）
- 7 返還金振込先
 - ・金融機関名、支店名
 - ・預金種別（当座・普通）、口座番号
 - ・口座名義人（フリガナ）
 - ・口座名義人が志願者と異なる場合は、志願者との続柄

- (5) 大規模災害で被災した入学志願者に対する入学検定料の特別措置について

被災者の経済的負担を軽減し、受験生の進学機会の確保を図るため、入学者選抜試験において、入学検定料返還の特別措置を講じています。詳しくは、下記URLをご覧ください。

入学検定料免除について

<https://www.hama-med.ac.jp/admission/kenteiryoku.html>

11 入試成績情報の提供

当該年度の受験者で、不合格者は、出願の際に第一希望とした大学が静岡大学の場合、試験成績の開示申請をすることができます。詳細は下記までお問い合わせください。

静岡大学学務部入試課

〒422-8529 静岡市駿河区大谷836 TEL (054)238-4464

開示申請受付期間：令和5年4月17日（月）から令和5年5月17日（水）

12 安全保障輸出管理について

静岡大学と浜松医科大学の両大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づき、安全保障輸出管理に関する規則を定め、外国人留学生の受入れに際し厳格な審査を実施しています。規制事項に該当する場合は、希望する教育が受けられない場合や研究ができない場合がありますので、注意してください。

光医工学共同専攻の概要

目的

本共同専攻は、社会の要請に応え、かつ、両大学の強み・特色を生かした光技術を基盤とした医・工連携分野に精通した光医工学の高度専門人材の育成を目的としています。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

本共同専攻が光医工学分野において目指す人材の育成を達成するために、以下のような教育課程を編成・実施し、学修成果を評価する。

【教育課程編成の考え方及び学習内容・学習方法】

1. 専門知識と技能

講義形式及びインターンシップでの専攻共通科目、講義形式での基礎科目、講義形式及び演習、研究として取り組む専門科目の多様な取得を可能にし、光・電子工学と光医学の専門知識の修得と、これらの融合による光医工学の学識と技術の修得を図る。

2. 自律的学習能力と応用能力

多様な専攻共通科目、専門科目の特別研究及び特別演習を開講することにより、光医工学の学識と技能を応用する能力と、最新の知識を修得する習慣を育むとともに、医工学の進歩や革新的技術の創造につながる独創力を育む。

3. 豊かな人間性と高い倫理観

講義を通じて研究倫理、医療倫理の基本を理解を図るとともに、特別演習、特別研究及び研究インターンシップを通じて倫理観の成熟と定着を諮る。同時に分野の異なる人材との共同作業を通じて、コミュニケーション能力を育成する。

4. 国際社会・地域社会に対する貢献力

特別研究、特別演習及び研究インターンシップにより、グローバルな視野に立って光医工学の研究成果を発信する能力を育む。

【学修成果の評価方法】

授業科目のシラバスにその科目の学修目標を記載し、科目ごとに設定した評価方法に基づき、公正で厳格な成績評価を行い、ディプロマ・ポリシーに示す知識と能力の達成度を評価する。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

本共同専攻では、光・電子工学と光医学を融合させた光医工学を修め、以下の能力を有する者に博士（光医工学）の学位を与える。

1. 専門知識と技能

光・電子工学と光医学の専門知識と技能を身につけ、医療現場の課題やニーズを理解することができる。

2. 自律的学修能力と応用能力

光医工学の専門知識と技能を応用する能力と最新の知識を修得する習慣を身につけ、抽出した医療現場の課題やニーズに対し、必要な情報を収集・分析して解決できる。また、光医工学の進歩や革新的技術の創造に寄与できる。

3. 豊かな人間性と高い倫理観

豊かな人間性、コミュニケーション能力、並びに高い研究倫理及び医療倫理観を身につけ、医療現場に入り光医工学の研究を行うことができる。

4. 国際社会・地域社会に対する貢献力

光医工学の技術及び研究成果を広く国際社会や地域社会に普及させるための、必要な知識と技術を身につけている。

光医工学共同専攻 専任教員一覧

所属大学	部門	担当教員	教育研究内容
静岡大学	基礎光医工学部門	教授 猪川 洋 Prof. INOKAWA Hiroshi	○単一電荷計数にもとづく光検出器の研究 ○表面プラズモンを利用した光検出器の研究とバイオセンシングへの応用 ○熱型光検出器の高性能化に関する研究
		教授 岩田 太 Prof. IWATA Futoshi	○走査型プローブ顕微鏡などの顕微計測技術の開発 ○上記の技術を用いたナノ計測及びマニピュレーション等の応用展開
		教授 小野 篤史 Prof. ONO Atsushi	○近赤外イメージセンサ用プラズモニックフィルタの開発 ○近接場赤外吸収分光法による生体タンパクの超解像イメージング
		教授 川田 善正 Prof. KAWATA Yoshimasa	○生体試料の高分解能観察のための超解像顕微鏡の開発 ○表面プラズモンを用いた高感度バイオイメージング
		教授 原 和彦 Prof. HARA Kazuhiko	○新規光源および検出器用光機能材料の創製
		教授 平川 和貴 Prof. HIRAKAWA Kazutaka	○がんおよび感染症の光線力学的療法に用いる光増感剤の開発と活性制御
		准教授 鳴海 哲夫 Assoc. Prof. NARUMI Tetsuo	○ペプチドやタンパク質の主鎖変化を基盤とする創薬研究 ○可視近赤外光を利用する高次光機能性分子の機能開拓
	応用光医工学部門	教授 青木 徹 Prof. AOKI Toru	○フォトンカウンティングX線イメージングデバイスをベースとした高機能X線CTシステムの開発
		教授 居波 渉 Prof. INAMI Wataru	○超解像顕微鏡などの新規な光学顕微鏡技術の開発 ○開発した顕微計測手法のバイオ分野への応用
		教授 川人 祥二 Prof. KAWAHITO Shoji	○イメージセンサの高性能化(高感度・低雑音・広ダイナミックレンジ・高速) ○機能集積(時間分解撮像等)イメージセンサ
		教授 近藤 淳 Prof. KONDOH Jun	○表面波素子の液相系センサ(バイオセンサ等)や構造物ヘルスマニタリング用ワイヤレスセンサへの応用 ○非線形音響現象を利用したマイクロ実験室の研究
		教授 佐々木 哲朗 Prof. SASAKI Tetsuo	○高精度テラヘルツ分光測定装置開発と医薬品検査への応用 ○高強度テラヘルツ光源開発と生体組織イメージング
		教授 庭山 雅嗣 Prof. NIWAYAMA Masatsugu	○近赤外分光法による組織酵素計測 ○生体組織内での光伝播解析 ○光を用いた生体組織性状計測
		准教授 臼杵 深 Assoc. Prof. USUKI Shin	○計算イメージング技術、超解像顕微鏡、光位相共役レンズ、の開発と精密工学およびライフサイエンスへの応用
		准教授 清水 一男 Assoc. Prof. SHIMIZU Kazuo	○マイクロプラズマを応用したドラッグデリバリーなど医療応用分野に関する研究
		講師 沖田 善光 Lecturer OKITA Yoshimitsu	○快適性に関する神経生理学的研究 ○ストレスの計測・解析手法に関する研究 ○機能性食品に関する神経生理学的研究

浜松医科大学	基礎光医学部門	教授 Prof.	岩 下 寿 秀 IWASHITA Toshihide	○臓器線維化のメカニズム ○疾患バイオマーカーの開発 ○新しい顕微鏡技術の診断病理学への応用
		教授 Prof.	大 川 晋 平 OKAWA Shinpei	○光音響イメージングシステムの開発とその応用 ○マルチモダリティ光イメージングシステムの開発とその応用 ○生体組織の光学的・機械的特性の測定と解析
		教授 Prof.	瀬 藤 光 利 SETOU Mitsutoshi	○多細胞生物の生命の理解を通じた若返りの研究 ○質量顕微鏡法などの新しい光・量子イメージングの開発と応用 ○翻訳後修飾、脂質、代謝物等、ポストゲノム状態の分子解剖法や操作法の開発・応用
		教授 Prof.	間賀田 泰 寛 MAGATA Yasuhiro	○PET 等分子イメージングに活用する新規プローブ開発 ○PET、MRI 等イメージング手法に関連する要素技術開発と創薬・前臨床研究への応用
	応用光医学部門	教授 Prof.	椎 谷 紀 彦 SHIYA Norihiko	○心臓血管外科手術の周術期における光医学を応用した重要臓器の機能評価とモニタリング
		教授 Prof.	中 村 和 正 NAKAMURA Katsumasa	○高精度放射線治療の技術開発
		教授 Prof.	長 島 優 NAGASHIMA Yu	○振動分光法を用いた生体イメージングの開発と応用 ○非侵襲BMI (ブレインマシンインターフェース) 技術の開発と応用 ○医療CPS (サイバーフィジカルシステム) 技術の開発と応用
		教授 Prof.	三 宅 秀 明 MIYAKE Hideaki	○先進的画像診断技術を用いたロボット支援手術に応用可能な術中ナビゲーションシステムの開発 ○低侵襲手術に応用可能な新規内視鏡システムの開発